

第 21 回 新潟県介護支援専門員実務研修受講試験(ご案内)

この試験は、介護支援専門員になるために必要な実務研修の受講を希望する方に対して、事前に介護保険制度や要介護認定等に関する専門知識を有していることを確認するために行われるものです。平成 16 年度から新潟県の指定を受け、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会が実施しています。

<p>受験資格</p>	<p>次の1～5の業務に従事した期間が通算して5年以上、かつ、当該業務に従事した日数が 900 日以上である者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法定資格保有者 下記資格の登録日又は免許交付日以降、当該資格に基づく直接的な対人援助業務に従事した期間 《医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士(管理栄養士を含む)、精神保健福祉士》 2. 生活相談員 生活相談員として、(地域密着型)介護老人福祉施設・(地域密着型)特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)において、要介護者等の日常生活の自立に関する相談援助業務に従事した期間 3. 支援相談員 支援相談員として、介護老人保健施設において、要介護者等の日常生活の自立に関する相談援助業務に従事した期間 4. 相談支援専門員 障害者総合支援法第5条第 18 項及び児童福祉法第6条の2の2第7項に規定する事業の従業者として従事した期間 5. 主任相談支援員 生活困窮者自立支援法第2条第2項に規定する事業の従事者として従事した期間 <p>(注1) 介護保険法施行規則及び介護支援専門員実務研修受講試験事業実施要綱の一部改正による受験要件の見直しに伴い、上記以外の受験要件は認められませんので、留意してください。 (注2) 今回の試験では、受験申込者の方全員から、実務経験証明書を提出していただく必要があります。期限に間に合うよう、早めの対応をお願いします。 (過去の受験票や結果通知書があっても、実務経験証明書の提出を省略することはできません。)</p>
<p>試験内容</p>	<p>・介護支援分野 ・保健医療サービス分野 ・福祉サービス分野</p>
<p>試験日</p>	<p>平成30年10月14日(日) 午前10時 試験開始</p>
<p>「手引き」配付期間</p>	<p>平成30年6月18日(月) ～ 7月13日(金)</p>
<p>申込受付期間</p>	<p>平成30年6月18日(月) ～ 7月13日(金) ※ 簡易書留による郵送のみ受付 当日消印有効</p>
<p>申込み方法</p>	<p>次のいずれかで「受験の手引き」を入手し、指定の用紙により申し込んでください。</p> <p>《窓口での配付》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県内の全市町村社会福祉協議会または新潟県社会福祉協議会(試験等実施本部)の窓口 《郵送希望の場合》 ・封筒の表左側に「受験の手引〇部請求」と朱書きし、A4版の入る定形外の返信用封筒(角2封筒 240×332 mm)を同封して、試験等実施本部まで請求してください。 返信用封筒には切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を明記してください。 <p>貼付切手……1部請求 250円 2部請求 380円 3部請求 570円 4部以上請求の場合は、ご相談ください。</p>
<p>試験会場</p>	<p>新潟県立看護大学、新潟工科大学、新潟青陵大学、新潟医療福祉大学</p>
<p>受験料</p>	<p>8,700円</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>〒950-8575 新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ 3階 新潟県介護支援専門員実務研修受講試験等実施本部(社会福祉法人新潟県社会福祉協議会内) (電話)025-281-5526 (Web)http://www.fukushinigiata.or.jp 受付時間:平日の9:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日は除く)</p>